

消防本部 目標

【概要】

消防本部は、消防総務課・予防課・消防署の3課で構成し、市民の生命、身体及び財産を火災その他の災害から守るため業務に取り組んでいます。

消防本部の目標（令和元年度）	消防長 岩崎 脩
【基本方向】 <p>災害時に迅速的確な対応ができるよう、消防施設の整備と適正な人員確保に努めます。安全教育を推進するとともに働きやすい職場を作ります。火災予防施策の推進と消防団員の増員により地域消防力を向上させ火災のないまちを目指します。</p>	
【達成すべき目標】 <ol style="list-style-type: none">1 消防広域行政の検討 複雑、多様化する災害に対応するため、千葉県消防広域化推進計画に基づき、消防広域行政についての検討を行います。2 働きやすい職場づくりの推進 年次有給休暇等の取得を促進するとともに男性職員も女性職員も働きやすい職場づくりを推進します。3 人材の育成 新規採用職員を含め、現場対応能力及び事務処理能力の向上を図ります。4 安全教育の推進 消防職員や団員の安全教育を推進し事故のない職場環境を目指します	【目標の達成度】 <ol style="list-style-type: none">1 消防広域行政の検討 消防広域化について君津地区4市の企画担当課長による広域連携に係る意見交換会で議題となり、今後は4市副市長会議にて検討されることとなりました。2 働きやすい職場づくりの推進 昨年度から災害時の出動体制を変更した結果、年次有給休暇等の取得がしやすくなりました。3 人材の育成 消防大学校及び千葉県消防学校の研修や各種講習会に積極的に参加したことで、消防に関する情報、技術及び資格の取得を促進させることができました。4 安全教育の推進 職員は基本訓練の反復や災害現場を想定した訓練を増やし、団員は消防操法訓練を通じて消火活動の基本となる訓練に取り組むなど、各種訓練を通じて安全教育の推進を図りました。

5 消防団の活性化にかかる検討

次に掲げる項目について方針を定め地域消防力を向上させます。

- (1) 消防団組織
- (2) 車両、詰所、個人装備
- (3) 消防団活動、団員の福利厚生

6 火災予防の推進

防火対象物の立入検査や指導を推進するとともに住宅用火災警報器の設置を促進することで火災の発生を減少させます。

5 消防団の活性化にかかる検討

消防団幹部で構成する消防団活性化に係る委員会を検討課題ごとに立ち上げ、団員自らが団員確保をはじめとする諸問題に対する対応を検討した結果、機能別団員制度が導入され個人装備等も拡充させることができました。

6 火災予防の推進

防火対象物の立入検査や指導により、重大な違反を減少することができました。

また、住宅火災を早期に発見するため、住宅用火災警報器の設置及び設置から10年経過した機器の交換を推進する広報を周知することができました。

消防総務課 目標

【概要】

消防総務課は、総務係の1係6名で構成し、消防施策の企画、予算の調整、消防職員の福利厚生、消防施設等の管理保全、消防団事務等に取り組んでいます。

消防総務課の目標（令和元年度）	消防総務課長 角田 安隆
【基本方向】 消防職団員が災害現場で安全に活動出来るよう努めます。 地域消防力を安定させるため、消防団員を確保や装備の充実を促進します。 職員の福利厚生を向上します。	
【達成すべき目標】 1 消防職員の装備の充実 今後2年間で全職員に高性能な防火衣の貸与を目指すとともに活動服等の計画的な貸与に努めます。 2 消防団に係る諸問題の解決 消防分団長以上で組織する3つの委員会において問題点を検討し方針を決定します。 (1) 組織等検討委員会 分団部の統廃合及び団員適正数や災害対応に特化した機能別消防団員制度による団員の確保と基本団員の増員について (2) 車両等検討委員会 詰所規格や詰所と機庫の統廃合及び車両仕様や配備数並びに個人装備の充実について (3) 活動等検討委員会 消防団行事の見直し及び団員の福利厚生について 3 職員の勤務体制及び年次有給休暇の取得促進 休日勤務手当や管理職員特別勤務手当での支給により勤務人員の確保に努め特定事業主行動計画に基づく年次有給休暇の取得を促進します。	【目標の達成度】 1 消防職員の装備の充実 全職員への防火衣の貸与完了は令和2年度とし、以後は耐用年数により順次更新します。 また、活動服等は職員に隔年で貸与することとしました。 2 消防団に係る諸問題の解決 (1) 消防団組織 消防団経験者を対象として火災や災害活動に特化した機能別団員制度を導入した結果、消防団員の実員が441名から487名に増加しました。 (2) 車両、詰所、個人装備 消防車2台を狭隘な道路も進入可能な小型ポンプ軽搬送車に更新しました。 (3) 消防団活動 仕事を持ちながら活動する団員の負担軽減を目指し、消防団年間事業計画を変更しました。 3 職員の勤務体制及び年次有給休暇の取得促進 休日勤務手当での全額支給及び管理職員特別勤務手当での支給は出来なかったが、年次有給休暇の取得しやすい環境は整えることが出来ました。

予防課 目標

【概要】

予防課は、予防係の1係7名で構成し、危険物施設及び防火対象物に対する防火指導、火災予防啓発、火災原因の損害調査等に取り組んでいます。

予防課の目標（令和元年度）	予防課長 宇山 則幸
【基本方向】 危険物施設及び防火対象物に対する防火指導を実施するとともに、火災予防思想の普及を広報し、防火意識の高揚を図ります。	
【達成すべき目標】 1 危険物施設に対する指導 市内全194施設に対する立入検査の年間実施件数を昨年より約20%増やし、消防法令の是正指導を図ります。 2 防火対象物に対する指導 防火対象物の重大違反に対し、随時指導を実施して、所有者等に消防法令を遵守させ、重大違反件数を軽減します。 3 消防法改正の周知徹底 令和元年10月1日から施行する小規模飲食店の対象約200件に、消防法改正の周知及び調査を実施して、改正法の遵守を図ります。 4 火災予防の推進 住宅用火災警報器の設置を火災予防運動及び市ホームページ並びに広報ふっつで、年間を通じて広く促進し、設置率の向上を図ります。 また、設置義務の施行から10年を経過していることから、警報器の取り替えの促進を併行して実施します。	【目標の達成度】 1 危険物施設に対する指導 危険物施設の立入検査は、目標の前年実施件数20%増の28件のところ、17件の実施となりましたが、実施した施設の違反は是正することができました。 2 防火対象物に対する指導 重大違反の対象物に対しては、随時適切に指導を実施し、違反を是正することができました。 3 消防法改正の周知徹底 法改正の周知及び調査は、対象の施設185件を実施し、消火器の設置指導を行うことができました。 4 火災予防の推進 住宅用火災警報器の設置率について、前年から大きな変動はありませんでした。 設置促進と10年経過した機器に対する広報に関しては、市ホームページ、広報ふっつ、防火演奏会等のイベント、安心安全メールで広く周知することができました。

消防署本署 目標

【概要】

消防署は、消防係、救急係、救助係、通信係の4係55名と天羽分署の消防係、救急係の2係22名、計77名で構成し、火災の警戒・鎮圧、人命救助、傷病者の搬送等、災害から市民を守るため業務に取り組んでいます。

消防署の目標（令和元年度）	消防署長 牧野 安浩
【基本方向】 <p>組織の若年化が進行し、消防組織力の低下が懸念されることから、現場対応に必要な知識、技術を習得するため、育成計画を作成し、職員育成の仕組みを構築します。</p> <p>地域防災力強化のため、機能別消防団の協力を得るとともに、消防団主体の訓練を推奨し知識、技術の向上を図り、消防署との連携のもと災害対応をします。</p>	
【達成すべき目標】 <ol style="list-style-type: none">1 消防組織力の向上 各職員の能力向上はもとより、その能力を組織として発揮できるよう監督的立場の職員から若手職員まで共通認識を持たせるため、職員育成計画を作成し実行していきます。2 指導担当者の育成 現場経験の少ない職員が増加する中、現場対応能力の低下を訓練で補うため、現場経験の豊富な職員の指導能力の向上に努めます。3 応急手当の普及啓発 近年、救命講習の受講者が減少傾向にあることに鑑み、救命率の向上を図るため継続して行っている消防団普及員養成に加え、市民や各事業所等に広報し、普及員の養成を目指します。4 地域防災力の充実強化 今年度から機能別消防団制度が開始されたことに伴い、従来実施している訓練に加え、消防団の主体的な訓練の実施を促し、充実強化を図ります。	【目標の達成度】 <ol style="list-style-type: none">1 消防組織力の向上 検討委員会、作業部会を立ち上げ協議を重ねた結果、今年度末を目途に計画を策定できる予定であり、来年度から実行していきます。2 指導担当者の育成 実行はしてきたが、部署によって育成のばらつきがあるので、項目1で策定した計画に基づき来年度以降も継続して実行していきます。3 応急手当の普及啓発 消防団員の普及員養成はできているが、市民や事業所へは救命講習実施時に広報し促してはいるものの、思うように養成できていないので、広報する対象を広げ継続して普及啓発に努めます。4 地域防災力の充実強化 機能別消防団員として、消防団経験のある者が活動していることにより、災害対応力が向上した。消防団主体の訓練は、計画した期間に災害が長期化したことにより実施できませんでした。

消防署天羽分署 目標

【概要】

天羽分署は、消防係・救急係の2係22名で構成し、火災の警戒・鎮圧、人命救助、傷病者の搬送等災害から市民を守るため業務に取り組んでいます。

天羽分署の目標（令和元年度）	消防分署長 松本 敏宏
【基本方向】 <p>組織の若年化が進行し、消防組織力の低下が懸念されることから、現場対応に必要な知識、技術を習得するため、育成計画を作成し、職員育成の仕組みを構築します。</p> <p>地域防災力強化のため、機能別消防団の協力を得るとともに、消防団主体の訓練を推奨し知識、技術の向上を図り、消防署との連携のもと災害対応をします。</p>	
【達成すべき目標】 <ol style="list-style-type: none">1 災害対応力の向上 新規採用職員が早期に安全確実に現場対応できるようにするとともに、隊員個々の知識、技術の向上を図り、少ない人員でも臨機応変に、かつ、的確に活動できるよう努めます。2 安全管理の徹底 災害現場、訓練等における隊員の受傷事故の防止、車両の通常走行及び緊急走行時の安全管理を徹底し、事故防止に努めます。3 消防団との連携 地域性から消防団との連携は不可欠であるため、各種訓練等を通じ連携強化に努めます。	【目標の達成度】 <ol style="list-style-type: none">1 災害対応力の向上 配属された新規採用職員に対し、多種多様な基本訓練、隊として災害対応想定訓練等を繰り返し実施したことで、臨機応変な活動ができるようになりました。2 安全管理の徹底 安全管理は活動上もっとも重要なことから、各隊長を含め他の職員にその重要性を認識させることで事故防止を図ることができました。3 消防団との連携 長期化した台風災害等により、計画通りに訓練は実施することができませんでしたが、今後も地域防災力向上のため、自然災害も含め多種多様な対応訓練を推奨し消防団との連携強化に努めます。